

第4章 協働と連携協力

【制度と仕組み】

第4章では、まちづくりの支えとなるコミュニティについて、町民・地域・団体・町の役割等を規定しています。

また、ここでは担い手づくりと生涯学習の推進についても、規定しています。

私たちが主役となって「まちづくり」を進めるためにも、コミュニティの役割って大事よね！

町の役割として、地域と連携しながら地域活動を支える体制や町内団体の活動を積極的にサポートすることが書かれているのね！



新たな取組みに向けて

【地域サポート制度の創設】 町職員が町民の立場に立ち、町行政と地域とをつなぐパイプ役を担いながら、連絡調整・地域課題解決・協働活動を中心に地域をサポートする制度のことで、現在体制整備に向けて検討中。

【あびら まちづくりファンド・安平町まちづくり事業支援交付金の創設】

今年度から創設した新たな事業です。

詳しくは、広報あびら7月号で事業を紹介しています。

『コミュニティ』ってよく聞くけど、どういう意味？どんな団体のこと？



まちづくり基本条例では、主に次の2つのコミュニティを意味しています。

『地域コミュニティ』

一定のエリアに住む住民が集団の構成要素となっている団体・コミュニティのこと（例：自治会、町内会）

『テーマ型コミュニティ』

特定のテーマ、課題において社会貢献を目指したり、一定の目的を持って活動を行う団体、コミュニティのこと（例：NPO法人、町内で活躍する任意団体など）



ここでは、あらゆる世代の町民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる「生涯学習社会」の実現に向けた基本的事項も書かれているんだよ。ここで、生涯学習計画の策定根拠も位置づけられているんだ！

協働のまちづくりを進めるためには、「担い手づくり・人材育成」は欠かすことのできないってことだよ！

第5章 政策活動の推進

【制度と仕組み】



ここでは、行政の政策活動の根幹となる「総合計画」の策定根拠と、個別の「各種計画」の位置づけを明らかにしています。

また、共通理解によるまちづくりを進めるため、総合計画に基づく「財政計画」のほか、まちづくりの大きな柱となる「行政改革」「行政評価」などの位置づけと体系化をしています。

町では、たくさんの計画を策定しているけど、ここで総合計画と各種計画の位置づけが分かるのよ！

総合計画：長期的な展望に立ち、まちづくりを総合的・計画的に町政運営を進めるための最上位計画のこと。

各種計画：最上位計画である総合計画と整合性を図り、対象となる特定分野に関した計画のこと。

※安平町では、現在40本以上の計画が策定され、施策や事業が展開されているのよ！

(平成26年8月末現在。数字は計画以外の名称を含んだ数字です。)